長岡における「犬の子朔日」の変遷

Transition of the "Innoko-Tsuitachi" in Nagaoka

阿部　敬 [1]

ABE Satoshi

犬の子朔日（インノコツイタチ）と呼ばれる 2 月 1 日の年中行事の変遷について、新潟県長岡市を中心にした文献資料の検討を行った。まず、文献資料を渉猟して各記録の時系列を整理し、内容の細目を抽出して比較することで、この行事の様々な要素が期日の近い多種類の行事と習合しながら、19 世紀中頃から 20 世紀前半にかけて特に釈迦涅槃の日の行事に次第に接近していく過程を明らかにした。次に、20 世紀前半から中頃のことと思われる記録・報告を対象に、涅槃会の団子まきに犬の子の団子が使用される事例との関係を類型化して、犬の子朔日が涅槃会の団子まきと習合した実態を具体的に明らかにした。また類型ごとの分布を示して、中山間地と平野部との違いや、南北で偏りがあることを明らかにした。このような他行事との習合や地域的偏りが生じている背景には社会・経済的相違や宗派における社会関係があるものと予想した。

はじめに

新潟県中越地域を中心にして、1 月終わり頃（月遅れなら 2 月終わり頃）から米の粉などを練って十二支などの形を作り、2 月 1 日（同じく 3 月 1 日）に障子の桟などに飾る年中行事がある（図 1）。この期日または行事を「犬の子朔日」（インノコツイタチ）という。17 世紀前半には行われていたといわれ、20 世紀前半までは行われていたが、現在は伝統を保存する目的以外で実施するところはないと思われる。犬の子朔日の行事の意味は、かつて実施していた人々でさえよくわからず、民俗学上においては諸説あるものの、未だ明らかにされているとは言い難い。また行事の歴史的な検討も行われたことはなく、変遷の実態もまったくわかっていない。しかし十日町の節季市で売られ人気を博しているしんこ細工「ちんころ」がこの行事に関連するとの示唆や見解がかねてよりあり（例えば山口 1967, 上村 2007、溝口 2012a, 2014a）、この行事について詳しく検討することは新潟県域の独特な文化の一端を明らかにするだけでなく、十日町市の歴史文化にとっても意義があると思われる。そこで本稿では、犬の子朔日の実態解明の端緒として、中心地のひとつである長岡を例にとり（註 1）、その歴史的変遷を明らかにすることにしたい。

1．研究の背景

これまでの犬の子朔日の研究は、記録や聞き取りを主とする民俗調査報告に簡潔な所見がつくものがほとんどで、この状況が長らく続いてきた。地域社会にとって必要な共同行事と異なり、各家で営まれ、しかも意味が認識されていないという性質からすれば当然かもしれない。これらの記録や民俗調査報告については次項で詳しく検討するので、先にこの行事に関する諸見解を見てみよう。

越後国長岡藩の儒学者、秋山朋信（景山）は徳川幕府の祐筆である屋代弘賢から出された問状（1814 年頃）に対し、回答文書として「越後長岡領風俗問状答」を提出した。1817 年頃の執筆とされている。二月朔日、牛馬鶏犬などを米の粉で作り、窓の縁に飾る（鈴木 1990）とあり、期日や内容が犬の子朔日と重なる。秋山は、行事の意味が知られていないことを指摘した上で、土牛を作って寒を送る風習のなごりではないかと推測した。小泉蒼軒（氐計）は秋山の答書の写本と解題を『北越月令』に著して、この習俗が越後国の中央部（中越地域）にあるが、なお検討が必要と述べた（鈴木 1991）。

明治期の新潟県の先駆的な民俗学雑誌『越後風俗志』

1　十日町市博物館　〒 948-0072　新潟県十日町市西本町一丁目 448 番地 9



図 1　「犬の子朔日」の再現

左：上下段ともに十二支。右：左写真の拡大。見附市史編集委員会（1985; p.154; 写 43）および三条市史編修委員会（1982; p.492; 写 1）を参考にした。「犬の子」作成：筆者・阿部優、撮影：筆者。

に、創刊者でもある大平與文次の言及がみられる（大平 1895）。それによると、「最も古き習はせにや元和寛永頃の書にも間々見ゆ　其説種々あれど何れも信じるに難し　今尚ほ信濃川へり村々にては此遺風あり」という。この行事に関する記述が元和（1615-1624 年）・寛永（1624-1644 年）年間に遡り、これまでに行事の意味に関する記述が種々あることも述べている。該当する文献が不明のため今後の検証が必要である。信濃川流域に分布するという認識はのちに新潟県教育委員会によってまとめられた調査報告書（新潟県教育委員会編 1965）や横山旭三郎（1980）（図 2）によって、中越地域を中心に存在するものと改められた。

犬の子を扱う他地域の行事との関連を推測する見解もある。中山太郎（1934）は「犬のこの朔」として、これと似たような風習が秋田県の農村にもあるが、何故犬のこというのかわからないとした。柳田國男は『越後風俗志』（大平前掲）などを引用して「イヌノコツイタチ」の項目を記し、中山と同じく秋田県南部の餅犬との関連をほのめかし、「もとは犬の子の形を主としたものであらう」（柳田 1939）などと推測した。犬の子朔日と秋田県南部の餅犬との類似についてはその後も指摘がある（西角井編 1958, 亀井 1996, 上村 2007, 溝口・中山 2011）。また涅槃会で犬の子をまく習慣が越後、佐渡、能登にあるとの指摘もなされた（溝口 2017b）。

犬の子朔日の行事としての意味にはほかにも、春亥の子説、豊産の予祝行事説、八朔対応説、インノコト説がある。このうち春亥の子説と八朔説はともに正月と盆、秋と春に似たような年中行事が存在したり連続性をもったりする「年中行事の構造」（総括的には田中 1992）を念頭に置いたものだろう。春亥の子説は出所が不明であるが、渡邉行一（1936）は南魚沼郡の民俗事例を報告するなかで「亥の子一日」の字をあて、のちに「十月十日の亥の子の祝いと何らかの関係があるのではないか」（渡辺 1971）とした。小林存（1935）は『北越月令』（小泉 1849）を引用して語彙集を記し、春亥の子説にはなお検討が必要だと述べた。のちにも「春亥の子ではないかとの説もある」と紹介するにとどめていたが（小林 1951）、鶴巻武則（1989）は『図説 日本民俗学 新潟』のなかでインノコ朔日を「春亥の子に相当」とした。山の神と田の神との関係を示唆する言及があるが、具体的にはよくわからない。

『年中行事辞典』（西角井編 1958: p.57）では、「犬の子朔日（いぬのこついたち）」の項で「秋田の餅犬や岩手の花かけにつながる初春の予祝行事から変化したもの」とした。「はなかけ」の項には「餅花と同じ豊産の呪法」（西角井編 1958: p.649）とある。

溝口政子（2010, 2012a）は 8 月 1 日にしんこ馬を作る瀬戸内海沿岸域の「八朔」に対応する行事と位置付けようとした。また、米の粉の犬には、犬の霊力をもとにした祓（はらえ）と、米の粉による豊作祈願の役割があるとし（溝口 2017a）、論拠は異なるが西角井（1958）と一部共通する意見となっている。

福井県のインノコトと関連する可能性について指摘されたこともあるが（民俗学研究所 1960a）、期日と内容が大きく異なり、名称以外の接点がない（田中 1962）として否定されている。

犬の子朔日について初めて詳細な検討を行ったのは横山旭三郎（1980）である。横山は「犬（戌）の子朔日」について見附市を中心にした自身の調査結果と既存の報告内容とをあわせて 20 例余りを集成し、同行事には供

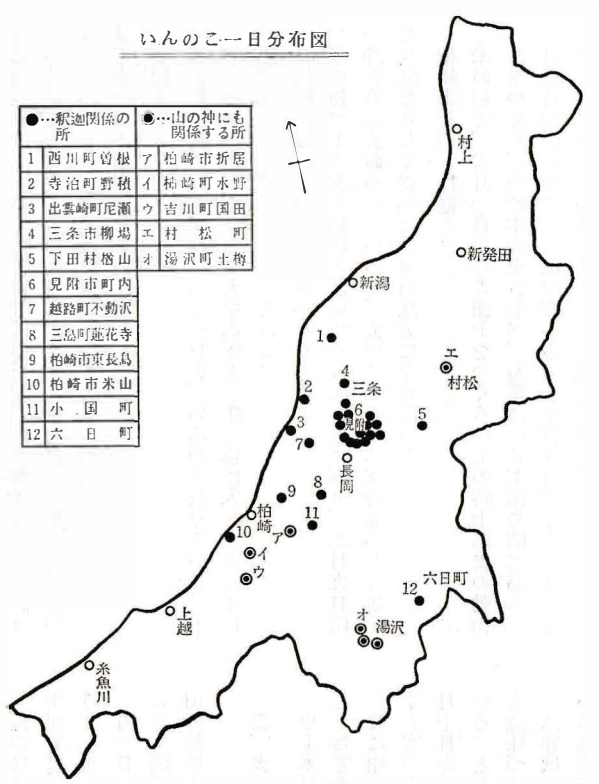


図２「犬の子朔日」の分布（横山 1980 より）

物を下げる方法として、釈迦に関係するものと、山の神にも関係するものの二つの「系統」があって地域的に相違することを指摘した（図 2）。また、「犬の子朔日」の名称については、作った十二支をお釈迦様にあげ、たまたま近い期日に山の神の祭りがあったから習合したものと予想した。さらにノドクビリ団子と同一化している事例にも注目し、犬の子朔日とは本来別の行事との認識も示した。

この議論の特徴は、行事に様々な要素が習合した状態からそれぞれを分離して犬の子朔日本来の部分を抽出しようとしたことにあり、現在においても示唆に富んでいる。しかし分類した２つの系統から元来の行事要素を分離していないことや、諸事例の年代や時間的前後関係を扱ってないことなどにより、起源や変遷等の予想に根拠を与えることはできなかった。

以上のように、「犬の子朔日」の研究は、江戸時代後期から公表されてきた報告に基づき、その起源、意味、分布、他地域の行事との類似性などが考察されてきた。しかしまとまった議論を展開したものは横山（1980）のほかになく、未解決の課題は山積しているようにみえる。この行事の起源や元来の意味は本論でも明らかにしえないが、まず必要なことは横山の示した方向に則り、他行事との分別および習合の実態と行事の変遷の解明ではなかろうか。これにより現代に生きる行事の由来を明らかにすることにもつながるだろう。

２．歴史的変遷の検討

長岡ないし周辺の事例のなかから重要と思われる資料を抽出して古い方から順次検討し、行事内容の時間的変遷を見ていくことにする。これらの資料に認められた行事内容の諸要素は表 1 にまとめた。

(1)　1770 年代～ 1840 年代

犬の子朔日に関して、筆者の知りうる最古の記録は、1777 年（安永６年）、深沢村五郎八組割元格だった高頭三郎左衛門家の「年中家来賄方當テ仕事巻物諸事覚書帳」に登場する「犬の子朔日」である（大竹 1988：表 2）。覚書帳という資料の性質からいって、この時期すでに行事の期日と名称が固定していたと考えられる。「元和寛永頃の書にも間々見ゆ」とした大平（1895）の指摘する 17 世紀前半には遠く及ばないが、遅くとも 18 世紀後半にあったことは確実であり、これを遡ることは容易に想像される。

この記録に続いて２つの資料を見てみよう。

資料１　越後国長岡領風俗問状答

此日農家にて年中こほれ散りたる米をとりあつめて團子に調し、小豆をつけて喰ふ。是を土生 (つちふ) 團子といふ。又、牛馬鶏犬なとの形を米の粉にて作り、窓の縁に　飾る。如何なる故にや、もし土牛を作りて寒を送るの遺風にや。

19 世紀前半において最も重要な記録は幕府の祐筆、屋代弘賢が地方の風俗習慣を調査する目的で全国各地に発送した質問書「問状」に対し、越後国長岡領から提出された回答書である（資料１）。

前項でも記したように、この書は長岡藩の儒学者、秋山朋信によるもので、1817 年頃の執筆といわれている。ここでは原本に限りなく近い秋山家所蔵本（鈴木 1990）を挙げた。

秋山の記述にはふたつの行事が認められる。前半の「土生團子」とは、「つじょうだんご」（松之山町史編さん委

表１　検討する主な歴史資料

資料番号	記録名	作成年（西暦）	地域（当時）	１次行為						２次行為			備考
				期日名 行事名	素材	製作物（名称）	期日	行為	場所	期日	行為	場所	
	年中家来賄方當テ仕事巻物定法物諸事覚書帳（大竹 1988 より）	1777	深沢村	犬の子朔日	-	-	-	-	-	-	-	-	
1	越後長岡領風俗問状答（鈴木 1990 より）	1817	古志・三島・蒲原郡	-	米の粉	牛馬鶏犬なと	２月１日	飾る	窓の縁	-	-	-	
	農家年中行事記（土田ほか 1980 より）	1839	三島郡浦村	犬の子朔	米粉	十二支	２月１日	並列する	戸のさんかまち	-	-	-	
2	北越月令（鈴木 1991 より）	1849	古志・三島・蒲原郡	犬をつくる -	こぼれちりたる米 米の粉	牛馬鶏犬 犬	２月１日	かざりおく かざる	障子及び板戸のふち 盆	-	-	-	上段：農家 下段：町家
3	越後長岡年中行事懐旧歳記（長岡市立中央図書館文書資料室 2005 より）	1877	長岡城下	狗の子朔日	団子	十二支	２月１日	並べ置く	障子の縁	-	-	-	
4	長岡市史「藩時代の民間年中行事」（丸田 1931）	1931	長岡市	-	団子	十二支	２月１日	供える	神仏	-	-	-	
5	越後風俗志第３集「一部落の風俗習慣」（大平 1895）	1895	信濃川へり村々	犬の子朔日	雑穀の粉	鳥獣虫	２月１日	並べ置く	障子戸のさんかまち	凡そ２週間後	-	-	
6	越志路第１巻第９号「小報告」（郷土博物館 1935）	1935	三島郡西越村	いんの子朔	團子	十二支獣其他	２月１日	吊るす	長押や鴨居の上	２月 15 日	撤く	寺・家の涅槃像の前	西越村は現出雲崎町
	昭和 31 年度民俗採報（国学院大学文学会民俗学研究会 1956）	1956	刈羽郡小国	-	団子	犬と鳥	２月 15 日	食べる	-	-	-	-	

員会 1991)、「つじょだんご」（五十嵐 1958)、「つじよだんご」（上田村郷土誌編集委員会 1976)、「チジュダンゴ」（水沢村史調査委員会編 1960）といわれているものと同一と思われ、鶏の餌にするような拾った米やくず米で作る団子のことを指している。この名称は以上のほかに岩船地方や関東にも類例があるといい（柳田 1999)、かつては広く認められた呼び方だったようである。正月の贅沢な食べ物を食べ尽くして「正月じまい」とするとか、くず米のほかに食べるものがないことを示して正月様にお帰りいただく「正月様送り」として行事化している。この行事の期日は１月 20 日（二十日正月という）や末日（晦日正月という）だが、２月１日に行う例もあり、本例がこれにあたると考えられる。この行事は以下「正月じまい」とする。

後半部分、牛馬鶏犬などの形を作って窓の縁に飾ることが犬の子朔日に該当する。前半の動物の形の素材を「米の粉」とし、土生團子とは分けていることから、別の製作工程を経るものと考えられる。期日あるいは行事名や牛馬鶏犬の意味が記されていないが、30 年ほどを経た 1839 年（天保 10 年）に記された浦村（現長岡市越路）庄屋の大平家の文書「農家年中行事」（土田ほか 1980）を参照すると、期日は「犬の子朔」、作るものは「十二支」とある。家畜を中心とするようにみえる動物のグループから十二支へと変化したのかどうか、いまはまだ即断できないが、その可能性もあることは留意しておきたい。

資料２　北越月令

農家にて年中にはにこぼれちりたる米をひらひ置きたるを、臼にて挽、晦日の夜小月には廿九日の夜團子をこしらひ、赤小豆をつけて食ふ。これをつちふだんごといふ。長岡邊にては二月朔日になす。

又、かの團子にて牛、馬、鶏、犬の形をつくりて、障子及板戸のふちにかざりおく。是を犬をつくるといへり。日数へて小児等やきて食す。町家にてはあらたに米をひきて犬をこしらへ、盆にかざりおきて小児をよろこばす。なにのゆゑと傳えもきかず。此事は中越後のみあるか、尚たずぬべし。

この資料は、1828 年（文政 11 年)、小泉蒼軒（氏計）が資料１を筆写して「長岡領答書」を刊行したのち、増補して 1849 年に出版した『北越月令』である（註 2）（鈴木 1991 による原本の翻刻)。資料１に比較して大幅な加筆が認められ、注目すべき内容となっている。

前半の段落は、資料１と同様に正月じまいを示す内容である。「長岡邉にては２月朔日に」とわざわざ断っていることから、通常はほかの期日に行うものとの認識がみえる。

後半が犬の子朔日に該当する。農家では動物の形も土生團子で作っており、正月じまいの要素が犬の子朔日に入り込んでいることがわかる。のちの時代には玄米粉、

麦粉、うどん粉、そば粉といった変異例もある（表 2）。ここで資料１と資料２を比較のため一覧する。

【資料１】
①こほれ散りたる米の粉–土生團子–小豆をつけて食う
②米の粉–牛馬鶏犬なとの形–窓の縁に飾る
【資料２】農家
①こぼれちりたる米–土生團子–赤小豆をつけて食う
②こぼれちりたる米–牛馬鶏犬–障子及板戸の縁にかざりおく–日数経て小児等焼きて食す
【資料２】町家
①（記載なし）
②米の粉–犬–盆にかざりおき–小児をよろこばす

資料１では、米の粉で犬の子朔日を実施したが、資料２の農家では犬の子朔日に正月じまいが入り込んでいる。資料２の町家では、そもそも「こぼれちりたる米」が宅内にはないだろうが、米の粉でできた犬だけが独立し特別扱いされていることが注意される。ここでいう「盆」とは、機能的には神棚、仏壇の前や床の間に供え物をする際に使う膳などの類いと思われ、行為としては神仏に供えることに準じていると解せる。また小児が見て楽しむ飾り物や玩具のような側面もあったことがうかがえる。

小泉は正月じまいが本来は別の期日の行事との認識をもとに、犬の子朔日との間で習合が生じている事実だけでなく、同一の行事が家業によって素材、制作物の種類、場所も含めて異なっている事実も明らかにしたのである。

(2)　1850 年代～ 1960 年代

明治期にうつると、旧長岡藩士の小川当知が戊辰戦争で灰燼に帰した長岡城下を偲び『越後長岡年中行事懐旧歳記』（1877 年）を記した（長岡市立中央図書館文書資料室変編 2005）。越後城下の藩時代の行事を記録しており、そのひとつに「狗の子朔日」がみえる（資料３）。今泉木舌（鐸次郎）（今泉 1917）は『長岡三百年の回顧』のなかで「狗」の字を使用しており、小川のそれを参考にしたのかもしれない。丸田亀二郎が編集を担当した『長岡市史』（丸田編 1931）に「藩時代の民間年中行事」（資料４）がある。新潟県の民俗学雑誌として著名な『越後風俗志』には大平與文次（1895）による言及がみられる（資料５）。

昭和期に入ると事例報告が急増する。新潟県民俗学会の『越志路』誌上に、三島郡西越村（現・出雲崎町西越、資料５）と古志郡十日町村（現・長岡市十日町）在住者に対する「いんの子朔」についての取材記録が掲載され（郷土博物館 1935）（資料６）、南魚沼郡の「亥の子一日」（渡邉 1936）、刈羽郡の「いんの子正月」（金塚 1936）の調査報告も掲載された。国学院大学の『民俗採訪　三十一年度』には刈羽郡小国の「釈迦の命日」（国学院大学文学会民俗学研究会 1956）という事例が報告された。

『北越月令』（鈴木 1991）所収の「越後国長岡領風俗問状答」中の「犬の子朔日（インノコツイタチ）」に注目したのは『越志路』の創刊者で新潟県民俗学会を設立した民俗学者の小林存であった（小林 1937）。のちに新潟県民俗学会は新潟県下の総合的な民俗調査を行い（新潟県教育委員会編 1965）、犬の子朔日が中越地方を中心に存在することが確認される。中村賢俊はこの行事に興味を抱き、十日町市のちんころとともに柏崎市の聞き取り調査例を報告した（山口 1967）。ここでは重要な資料（３～６）を取り上げてみていく。

資料３　越後長岡年中行事懐旧歳記

朔日　狗の子朔日といふ
（中略）
団子にて十二支之形を拵ひ、障子の縁に並べ置、又団子を捻り、餡を付て食す、是れを咽縊り団子といふ、出代の奴婢、主家の善悪を他言すまじき爲なりといふ

これは『長岡城下之面影』（長岡市立中央図書館文書資料室編 2005）から引用した２月朔日の部分である。藩時代を振り返っての記述であり、小川の年齢からすれば資料１よりも後のことだろう。

前半部が行事としての「狗の子朔日」に該当する。漢字が異なるが、期日や素材は変わらず、作る形も大平家の文書から引き続き十二支である。

後半部は「咽縊り団子」（ノドクビリ団子）である。２月１日に奉公人・小作人の雇用契約の年度替りがあり、新たに（あるいは再び）奉公することを雇用主に約束させるため、雇用主が家に奉公人等を招いて食べさせたもので、餡をつけたり汁に入れたりする。ご馳走する

ことで、主家の善悪を他言させないとか、服従を約束させるなどの意味がある。期日にはノドクビリ朔日､轡（くつわ）朔日、出替り朔日などの名称もある。この行事は新潟県に多く（横山 1980)、筆者の確認した範囲でも、新潟県のほぼ全域と会津地方にも認められ、犬の子朔日の分布範囲よりも広い。ノドクビリ団子と十二支の団子が同一視されていた事例もあるが（国学院大学文学会民俗学研究会 1956, 三条市史編修委員会編 1982, 磯部 2006)、両行事は本来異なり（横山 1980, 三条市史編修委員会編 1982)、期日の近さや製作物の原料・製法の類似により習合したものと思われる。以下では、この期日、行事名をノドクビリ朔日とする。

資料４　長岡市史「藩時代の民間年中行事」

団子にて十二支の形を拵へて神仏に供え、捻り団子に餡をつけて僕婢に食はす、之を喉くびり団子といつて、出代わりの奉公人が主家の蔭口を言ふまじき寓意である。

これは 1931 年（昭和６年)、丸田亀太郎が執筆、編集した『長岡市史』（丸田編 1931）の「藩時代の民間年中行事」、２月朔日の部分である。

市史の監修を務めたのは『河井継之助傳』などで知られる郷土史家の今泉鐸次郎で、維新以前の歴史について整理された多量の文献を丸田に貸与し、注意、指導もおこなったという（同 p.5・6)。

このときに証言者を得たとしても幕末を遡った時期を探ることは困難であり、文献に依拠して執筆した可能性が高いが、典拠のほとんどは省略されている。

文の構成は資料２によく似ており、これを参照した可能性がある。しかし、十二支は桟や戸などの出入口に飾るのではなく、「神仏に供え」とある。誤記や誇張ではなく、実際に神棚や仏壇に供えられただろう。たとえば秋山（前掲）の記すところでは、２月朔日には単に「飾る」と著されているが、２月８日の「事始の事」については「神仏に供し奉る」との表現が見え、飾ることと神仏に供える事とは明確に区別されていた。神仏に供える行為は資料２の「盆にかざりおき」と同類とみてもよいだろう｡また製作するものは資料２では犬だけだったが、ここでは資料３と同じく十二支になっており、種類の範囲が拡大していることもわかる。

のちの状況を見てみると、十二支を家庭で仏壇に供えた例は草生津（長岡市史編さん委員会 1990d)、町軽井（寺泊町 1988)、三島郡西越村（現出雲崎町）（郷土博物館 1935）の３件で、神棚の例も認められないことからすると、この記述が長岡の全体を代表するとは言い難い。しかし、十二支と神仏との関連が具体的行為として存在したことを示す点が重要である。

資料５　越後風俗志第３集　「一部落の風俗習慣」

農家にては２月朔日雑穀の粉を以て十二支に象り鳥獣虫の形を作り　宅内常に開かざる障子戸のさんかまちに凡そ二週間も並べ置けり　これ最も古き習はせにや元和寛永頃の書にも間々見ゆ　其説種々あれど何れも信じるに難し　今尚ほ信濃川へり村々にては此遺風あり　當日を名けて犬の子朔日と云へり

すでに一部紹介したが、この資料は『越後風俗志』に掲載された大平輿文次（1895）による紹介文である。

「雑穀の粉」は土生団子と同様の趣旨のものと思われ、先の「正月じまい」 が変異して犬の子朔日に部分習合した結果だろう。

犬の子朔日の十二支は同じで、置く場所にも変化がない｡しかし､その期間に関する言及が初めて認められ､「凡そ二週間」とある。２週間後のその日は釈迦涅槃の日（２月 15 日）に重なるはずであり、盆にかざりおいたこと（資料２）や神仏に供えたこと（資料４）と密接であるに違いない。

資料６　越志路第１巻第９号「小報告」

いんの子朔には團子で十二支獣其他を作り長押や鴨居の上へ吊るし十五日まで置いて、十五日には更に紅白の團子を作り寺でも家庭でも釈迦の涅槃像を懸けその前で播き散らし近所の子供に與へます（三島郡西越村出身佐藤邦三氏報）

この「小報告」（郷土博物館 1935）は、会員に向けて投げかけられた質問に対する回答のようで、端々にそれとわかる表現が見える。

ここでも十二支が継続していることが確認されるとともに、終了日が明確に 15 日とされている。さらに釈迦涅槃に新たな團子とあわせて「寺でも家庭でも」団子まきをしたことが記されている。ここにおいて初めて犬の子（十二支）の扱いが涅槃会と習合し、寺の涅槃会にまで入り込んでいたことが確実になる。資料による限り、「犬の子朔日」という用語の出現に遅れており、この順

序を逆転させることは難しいのではなかろうか。

犬の子朔日が涅槃の日に入り込んだ上に、さらに変形をきたした事例もある。刈羽郡小国（国学院大学文学会民俗学研究会 1956）では、2 月 15 日が「釈迦の命日」で、犬は釈迦のお供だといって、犬と鳥に形をした団子を子供に食わせるという。犬は正直で、鳥は早起きするからといって、これらの力にあやかるのである。のちの『小国町史』（小国町史編集委員会 1976）には「いんの子朔日」が記録されているので、犬の子朔日は失われていないと思われるが、犬の子朔日が釈迦涅槃の日と習合し、さらに 2 種類の動物だけが異なる意味を与えられているやや特異な状況である。20 世紀半ばの変異の多様性をみせている。

3．1970 年代～ 2000 年代の資料検討

長岡市は 1980 年代から民俗調査（長岡民俗の会 1985, 長岡市史編集委員会・民俗・文化財部会編 1989, 1990a; b; c; d, 1992）を行い、調査地区ごとにその歴史とあわせた報告をまとめた。ほかに平成合併前の旧三島郡（近藤編 1937）、旧小国町（小国町史編集委員会 1976）、旧寺泊町（寺泊町 1968）、旧越路町（越路町史編集委員会民俗部会 1997）の記述や、旧栃尾市下塩（石丸 1977）の報告もある。横山（1980）は現長岡市にあたる範囲からも事例報告している。2000 年代になってからは、溝口が自身のブログにこの行事をたびたび取り上げており、涅槃会の団子まきの取材記録もある（溝口 2010, 2012b, 2014b; c; d）。

ここでは前項までと異なり、釈迦涅槃に関する事例が多く見られることから、犬の子朔日との習合関係を焦点にして検討してみたい。犬の子（エンノコ）などを作って行事に供するまでを 1 次行為とし、その後に認められる行為を 2 次行為としたとき、それぞれについて期日、行為、場所を抽出したのが表 2 である（註 3）。

1 次行為と 2 次行為の内容の組み合わせによって犬の子の団子を用いる地域を以下の 3 つに類型化してみよう。この分類に基づき内容を見ていく。

1 類：犬の子朔日のみを実施する地域
2 類：1 次行為として犬の子朔日を実施し、その後に涅槃会の団子まきやこれに関連のある 2 次行為を実施する地域
3 類：犬の子朔日を実施せず、これに関連のあるほかの行事を実施する地域

(1)　1 類

表 2 と図 3 の 1 ～ 21 が該当する。犬の子朔日だけが独立して実施されている例である。犬の子朔日と神仏との関連が記録されたのは 19 世紀前半で、釈迦涅槃と関連付けられたことが明確に分かる記録は 20 世紀前半からである。担い手不足などで涅槃団子を作らなくなった地域もあるかもしれないし、寺の涅槃会の団子まきにまで及ばなかった地域もあるかもしれない。

しかし、製作物に意味付けが認められる例は来迎寺（縦櫛障子の横桟に飾る「色々の動物」は「釈迦の涅槃に居合わせた」とある。）の 1 例にすぎず、おろす日も特定されてないため、そもそも涅槃会との関連付けが進まなかった可能性のほうが高い。したがって犬の子朔日の元来の状態を残しているのはこうした例のなかに多くみられるのではないだろうか。

(2)　2 類

表 2 と図 3 の 22 ～ 29 が該当する。この類型における 2 次行為は一見多様である。①食べる（乙吉、柿、六日市、新長・竹森・鰐口、野積）、持ち歩く（神谷）、②お参りした人に配る（町軽井）、③撒く（下桐・硲田・木嶋・五分一）、④寺で新たに作って撒く（雲出、脇川新田、亀貝・富島・宮下、槇下、加津保・桂・亀崎）といった例がみられる。

このうち②～④は当然に釈迦涅槃会に埋め込まれていると考えられる。①のうち期日が涅槃会（2 月 15 日）と重なり、持ち歩くものは釈迦団子になぞらえたものであろうと思われるが、②～④と比べると、関連の度合いは低い。

エンノコ朔日における十二支の役割は、釈迦のお供（雲出、脇川新田）とか釈迦についてきた動物（栖吉）だといい、その効力は「食べると達者になる」（亀貝・富島・宮下）ことが期待されていた。しかし効力を記録していたのはこの 1 例しかなく、行事の意味とともに効力もが明らかでなかった。他方、涅槃会にもちいられた動物等の場合は、インノコを拾って食べれば風邪をひかない（雲出）、エゴノコを拾うと福が授かる（脇川新田）、十二支を拾うと縁起がいい（亀貝・富島・宮下）、エンノコは金を生む（加津保・桂・亀崎）といった事例が認

表 2　1970 ~1990 年代の犬の子朔日関連記録

番号	地域（当時）	1 次行為						2 次行為			備考	文献
		期日名 行事名	素材	製作物（名称）	期日	行為	場所	期日	行為	場所		
1	大積高鳥	エンノコ朔日	米の粉	十二支	2 月 1 日	飾る	-	-	-	-		長岡民俗の会 1985
2	摂田屋	エンノコ朔日	米の粉	十二支	2 月 1 日	並べる	障子の桟	-	-	-		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990d
3	川辺	エンノコ朔日	米の粉	十二支	2 月 1 日	並べる	障子の桟	-	-	-		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990c
4	芹川	エゴノコ朔日	米の粉	十二支	2 月 1 日	並べる	障子の桟	-	-	-		長岡民俗の会 1985
5	黒津	エンノコ朔日	米の粉	エンノコ	3 月 1 日	並べる	障子の桟	-	-	-	月遅れ	長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990b
6	王番田・寺宝・河根川	-	米の粉	十二支のエンノコ	3 月 25 日	並べる	障子の桟	-	-	-	月遅れ	長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990a
7	小国	いんの子朔日	しん粉	十二支	2 月 1 日	並べる	障子の桟など	-	-	-		小国町史編集委員会 1976
8	来迎寺	犬の子朔日	団子	色々の動物	2 月 1 日	飾る	竪櫛障子の横桟	-	-	-		三島郡誌編纂委員会 1973
9	百束	エンノコ朔日	米の粉	十二支のエンノコ	2 月 1 日	飾る	戸の桟や鴨居	-	-	-		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990c
10	西谷	インノコツイタチ	米の粉	十二支の動物	2 月 1 日（本正月にも）	飾る	障子の桟や鴨居	-	-	-		越路町史編集委員会民俗部会 1997
11	西野	-	米の粉	インノコ	2 月 15 日	ならべる	障子の桟や鴨居	-	-	-		越路町史編集委員会民俗部会 1997
12	宮本東方	エンノコ朔日	米の粉	十二支	-	並べる	欄間や障子の桟	-	-	-		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990c
13	村松	いんのこ朔日	粳米粉	十二支の動物	2 月 1 日	並べる	茶の間の長押	-	-	-		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990b
14	寺泊	エンノコ朔日	マゴメ	十二支	2 月 1 日	飾る	床の間	-	-	-		寺泊町 1988
15	草生津	エンノコ朔日	しんこ	犬のようなもの	2 月 1 日	供える	仏壇	-	-	-		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990d
16	乙吉（亀崎）	インノコ朔日	-	十二支のインノコ	2 月 1 日	並べる	戸の桟	2 月 15 日	食べる	家庭		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990c
17	柿	エンノコ朔日	米の粉	十二支	2 月 1 日	並べる	障子骨	-	焼いて食べる	家庭		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990d
18	六日市	エンノコ朔日	米の粉	十二支（エンノコ）	2 月 1 日	飾る	床の間	2 月 7 日～10 日	焼いて食べる	家庭		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990b
19	新長・竹森・鰐口	エンノコ朔日	米の粉	十二支	2 月 1 日	飾る	障子の桟など	-	紙鉄砲で撃ち落として焼いて食べる	家庭		寺泊町 1988
20	野積	-	-	十二支	2 月 1 日	飾る	鴨居	2 月 15 日以降	春田に出る時に焼いて食べる	家庭		横山 1980
21	神谷	エンノコツイタチ	米の粉	十二支の動物	2 月 1 日	飾る	鴨居や障子の桟	-	持ち歩く	家庭		越路町史編集委員会民俗部会 1997
22	町軽井	エンノコ朔日	麦粉	十二支	2 月 1 日	並べる	仏壇	-	お参りした人に配る	家庭		寺泊町 1988
23	下桐・硲田・木嶋・五分一	エンノコ朔日	玄米粉	十二支	2 月 1 日	飾る	障子の桟など	2 月 15 日	撒く	家庭		寺泊町 1988
24	雲出	涅槃会	団子	十二支のインノコ（亥の子）	2 月 13・14 日	並べる	障子の桟	2 月 15 日	子どもが焼いて食べる 寺ではインノコを作って供えて撒く	家庭 寺	香林寺	長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990a
25	栖吉	エンノコ朔日	米の粉	十二支	-	並べる	戸の桟	2 月 15 日	おろす 寺ではトリの形の団子を作って撒く	家庭 寺		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990a
26	脇川新田	エンノコ朔日	マゴメ（粳米）粉	エゴノコ（犬の子）や十二支	2 月 1 日	並べて飾る	障子戸の桟	2 月 4 日	おろす 寺ではエゴノコを作って撒く	家庭 寺		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990a
27	亀貝・富島・宮下	エンノコ朔日	米の粉	十二支の動物	2 月 1 日	並べる	障子の桟	2 月 15 日	おろす 寺では十二支を作って供えて撒く	家庭 寺		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990b
28	槇下	エンノコ朔日	白米	犬や猫、狸などの動物の形（エンノコ）	2 月 1 日	並べる	障子戸の桟	2 月 15 日	寺では犬や兎を作って撒く	寺		長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1989
29	加津保・桂・亀崎	エンノコ朔日	米の粉	十二支	2 月 1 日	並べておく	障子の桟、仏壇、床の間	2 月 15 日	おろす 寺では十二支を作って撒く	家庭 寺	龍晶庵（加津保）	長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1989
30	下塩	みそかそば	そば粉	犬（犬ころ）	2 月 28 日か 29 日	串に刺して焼いて食べる	家庭	-	-	-	月遅れ	石丸 1977
31	東谷（阿蔵平）	お釈迦様の日（団子撒き）	米の粉	十二支・白団子	2 月 15 日	配る	寺	-	山で持ち歩く、食べる	-	延命寺（昔は堂）	越路町史編集委員会民俗部会 1997
32	東谷（荒瀬）	お釈迦様の日（団子撒き）	米の粉	十二支・白団子	2 月 15 日	配る	寺	-	山で持ち歩く、食べる	-	観音堂	越路町史編集委員会民俗部会 1997
33	山ノ脇	お釈迦様の日（ダンゴまき）	米の粉	十二支	2 月 15 日	撒く	寺	-	袋に入れて吊るす	-		寺泊町 1988
34	蓮花寺	-	米の粉	十二支の動物	2 月 15 日	供えてから撒く	仏様（家庭）	-	-	-		横山 1980

められ、効力を記録した例が多い。涅槃会への関わりの強さがこうした効力への認識を強くさせていたに違いない。

その効力の内容が健康、招福、金運といった「得られるもの」に焦点があることも注意される。同じく涅槃会で撒かれる小さく丸い団子（涅槃団子）の効力をみてみると、「焼いて食べたり、腰にぶらさげて山へ行くと蛇にくいつかれない。玄関に紐で吊るしておくと災難除けになった」（下桐・硲田・木嶋・五分一）、「食べるとオコリの薬になり、身体が丈夫になる」（脇川新田）、「山へいくときに持っていくと、蝮に咬まれたり毒虫に刺されない」（亀貝・富島・宮下）、「腰につけて山仕事へ行くと蛇に食いつかれない」（加津保・桂・亀崎）といったように、山仕事での蛇・虫除け、災難除け、健康に効力が期待されており、概ね「除け」に焦点がある。インノコのそれと部分的な重なり（健康）はあるものの、自ずと異なるのである。

エンノコ朔日の団子は涅槃会に関連付けられることで効力を認められ、そうでありながらも効力の内容を涅槃団子と分別することにより固有の地位を確保したのではないだろうか。

(3)　3 類

表 2 と図 3 の 30 ～ 34 が該当する。犬の子朔日の記録がないにもかかわらず、犬の子の団子を利用して年中行事を行うものがある。東谷（阿蔵平、荒瀬）、山ノ脇、蓮花寺、下塩がこれにあたる。このうち前 4 例は涅槃会に関係するもので、いずれも供えてから撒くか配る。こうした状況になっている原因としては、もともと犬の子朔日がないところに犬の子の団子を含む団子まきが招来された可能性と、かつて実施していた犬の子朔日が失われてしまい、団子まきに習合した 2 次行為だけが残った可能性とが考えられるが、今回検討している範囲では犬の子朔日の分布域が 3 類型の中で最も広く全体を覆っており、犬の子朔日の伝統がなかった地域を考えることは難しい。したがって後者の可能性のほうが高いものと考えておきたい。

実際、犬の子朔日の存在が消えゆく移行過程を示す事例がある。雲出では 2 月 13・14 日に家庭で障子の桟に十二支のエンノコ（亥の子）を飾って 15 日に食べ、香林寺（曹洞宗）でもエンノコを作って 15 日の涅槃会の団子まきにいれるのだという。すでに「エンノコ朔日」という行事名はなく、始期が後ろにずれて家庭と寺の涅槃会とが同時進行となっているのである。

エンノコを拾って食べれば風邪をひかない、味噌に入れるとかぶれないといったが、これは涅槃団子にも共通する効力で、前項のような分別がない。家庭のそれは、もはや涅槃会の家庭版、あるいは涅槃会の一部といってもいいだろう。香林寺のエンノコを混ぜた団子まきは溝口（2014b）が記録しており、近年でも続いているようである。

また、山ノ脇では「お釈迦様の日」に撒いた十二支の団子を涅槃団子と一緒に袋に入れてぶら下げておくと魔除けになったという。この「除け」の効力を期待する例は上述のように涅槃団子に特有のものであるから、ここでは釈迦涅槃に接近したことで獲得された十二支固有の効力はすでに失われたものとみられる。

残る 1 例（下塩）は、興味深いことに 2 月 28 日か 29 日（月遅れ）に「みそかそば」と称してそば粉で犬（犬ころ）を作り、焼いて食べた。「これこそ正月の終わりであった」（石丸 1977：p.18・19）という。これは月遅れの旧正月と大晦日のそば、雑穀の粉を使う正月じまい、戸の桟などに飾ることから離れた犬の子朔日などが多重に習合し、みそかそばの内部に吸収されたものと思われる。もとの行事から遊離して別の行事に習合したという点では、ほか 3 例と同類である。この犬（犬ころ）の効力は「食当たりせぬ」（石丸 1977: p.21）という健康に関わるものであった。

(4)　分類と分布

以上の分類に基づいて分布状況を示したのが図 3 である。

1 類には、表 2 と図 3 のうち 1 ～ 21 が該当する。現在の長岡市の西側に広く分布していることがわかる。東側の中山間部を中心とする旧栃尾市の大半、旧山古志村、旧川口町には認められない。

2 類は同じく 22 ～ 29 が該当する。2 次行為が寺の涅槃会の団子まきとなるもの（24 ～ 29）が 6 件、これに類するもの（22・23）が 2 件ある。分布は明らかに長岡市北半に偏っている。家庭行事としてだけでなく、寺の行事としても確立しており、この分布の偏りの背景には集落間の関係とともに寺間の関係（例えば宗派内の社会関係や僧の異動）もあったと予想される。参考として、溝口の取材した鳥越の香安寺と逆谷の寛益寺を「そ

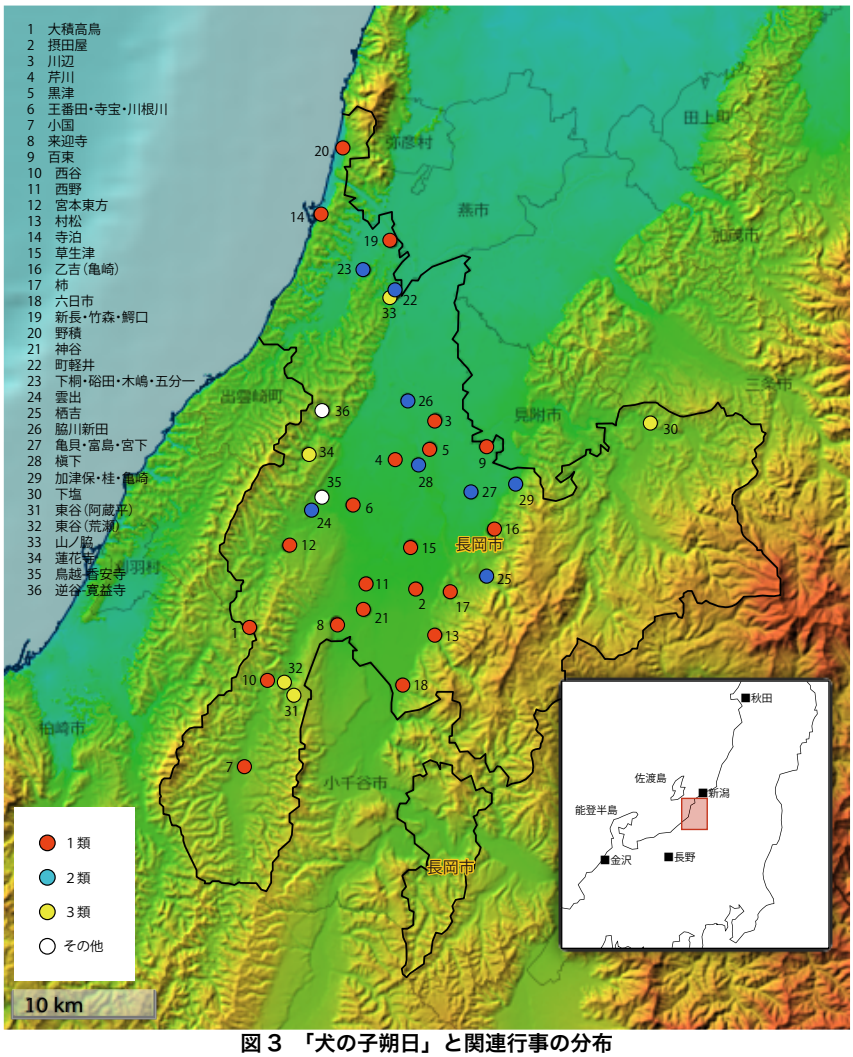


図 3 「犬の子朔日」と関連行事の分布

1, 4: 長岡民俗の会 1985、28, 29: 長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1989、6, 24, 25, 26: 長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990a、5, 13, 15, 18, 27: 長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990b、9, 12, 16: 長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990c、2, 17: 長岡市史編集委員会民俗・文化財部会 1990d、7: 小国町史編集委員会 1976、8: 三島郡誌編纂委員会 1973、10,11, 21, 31, 32: 越路町史編集委員会民俗部会 1997、14, 19, 22, 23, 33: 寺泊町 1988、20, 34: 横山 1980、30: 石丸 1977、35: 溝口 2014d、36: 溝口 2014c. 国土地理院地図により作成して加筆

の他」として図 3（35 と 36）に掲載した。本論の分類では 2 類か 3 類になると思われるが、いずれであっても分布傾向に影響のないことがわかる。

3 類は同じく表 2 と図 3 のうち 30 ～ 34 が該当する。長岡市中心部からみて東西に分布が離れ集中性はなく、むしろ地形的に中山間地域にあることに特徴がある。同様の立地にあっても等しく 3 類になるわけではないため一概には言えないが、犬の子朔日を失う背景には強い動機を持たない行事を継承しえない、中山間地域に特有の社会・経済的要因があったのではなかろうか。

以上の諸例から、資料的には 1970 年代以降、実質的にはおそらくこれより数十年前には、犬の子朔日は「エンノコ朔日」と呼ばれることが多くなっており、釈迦涅槃と関連づけられ、前項で認めた傾向は広く認められるようになっていた。この関連づけの結果、釈迦涅槃の日に合わせて犬の子団子を涅槃団子にまぜて撒くような事例が認められ、さらに中山間地域を中心にして犬の子朔日を実施せずに犬の子団子を涅槃会で撒くという地域も生じていた。犬の子朔日は釈迦涅槃との接近を始まりとして、次第に涅槃会に編入され、団子まきの団子に吸収されるようにして習合していったと考えられる。

4．結論

（1）18 ～ 20 世紀初頭

犬の子朔日は、17 世紀前半からあるという説があったが、現在確認できる資料上の初出は 18 世紀後半（1777 年）で、2 月 1 日が「犬の子朔日」とされていた。

19 世紀前半には農家で米の粉で牛馬鶏犬あるいは十二支を作り 2 月 1 日に窓のふち、戸の桟などに飾る行事として定着していた。その意味は伝わってなかったが、19 世紀のうちには犬だけ、あるいは十二支を神棚、仏壇に供えることがあり、この頃には正月じまい、ノドクビリ朔日との部分的な習合が認められ、また神仏となんらかの理由により関連付けが行われたとみられる。

19 世紀後半から 20 世紀初頭にかけて、障子の桟などに飾ったあと、2 週間ほど置いて釈迦涅槃の日におろすようになり、場所や期日の変異によって次第に神仏に関する行事に接近していったと考えられる。このような接近は、行事の元来の意味が失われていたことに起因して、新たな意味を与える効果を持っていたと推測される。

（2）20 世紀前半以降

20 世紀前半には、2 月 1 日はエンノコ朔日と呼ばれ

ていた（註 4）。この頃には釈迦のお供などと言って米の粉で十二支を作り、障子の桟等に並べ、涅槃の日である 15 日頃におろして食べる行事となった。

おろす際に家庭や寺で涅槃会の団子まきで撒く地域もあり、明らかに涅槃会の一部とする地域が現れた。涅槃会に用いられたエンノコの団子は、招福や金運が期待されており、拾って携行すると蛇除け等のご利益があるといわれた涅槃団子とは異なる効果を期待された。犬の子朔日の行事としての意味は仏教行事と組み合わせることによって再構築されたとみられる。

20 世紀後半には、エンノコ朔日として現在の長岡のほぼ全域で記録されていた。実際に行われた時期はこれより幾分か遡るかもしれないが、長岡市北部を中心に家庭でエンノコ朔日を実施し、寺で涅槃会の団子まきにエンノコを混ぜる地域がある一方で、平野縁辺部や中山間地ではエンノコを混ぜた団子まきだけを実施する地域があった。犬の子朔日が失われ、エンノコの団子が涅槃会の団子に習合した状況だけが残る地域が現れたものと考えられる。このような残存状況には長岡における市街地と周縁部との社会・経済的状況の違いや寺院間の社会関係が関連していると予想されよう。なお、21 世紀の現在は、犬の子朔日はほぼ廃れているが、涅槃会の団子まきに犬の子の団子を混ぜて撒く寺はまだ存在する。

おわりに

犬の子朔日という新潟県に独特な行事について、これまで公表されている記録や論考を対象として、その中心地の一つである長岡の 18 世紀後半から 21 世紀までの変遷を辿ることができたのではないだろうか。エンノコを混ぜた涅槃会の団子まきが犬の子朔日の変異・習合したものであることは以前より予想されていたが、今回の検討によってその歴史的変遷を初めて明らかにすることができた。犬の子朔日を実施していた他の地域の検討にとっても重要な成果となりうるだろう。今後の議論の積み重ねによって、研究史上に現れていた諸課題の解明に近づくことを期待したい。

謝辞

高橋理信氏、山下敦司氏、阿部美記子氏、門脇洋子氏、三国信一氏、大楽和正氏、溝口政子氏、長岡市立中央図書館文書室、十日町情報館には文献渉猟等の便宜を図っていただきました。髙橋由美子氏、山本哲也氏、中町保夫氏、角山誠一氏、大島一夫氏には貴重なご助言ないしは聞き取り調査へのご協力をいただきました。犬の子朔日の再現については阿部優氏にご協力をいただきました。末筆ながら以上の方々に感謝申し上げます。

註

1：正確には現在の長岡市と周辺域の数例を扱う。

2：「大正末年」（1926 年）、宮正純が小泉の 2 書をまとめて 30 部の謄写版を作成した（平山 1969c、鈴木 1991）。なお、この謄写版を底本にして校訂等されたのが、『諸国風俗問状越後国長岡領答書』（河本 1935）、『校註 諸国風俗問状答』（中山 1942）、『日本庶民生活史料集成』第 9 巻（平山ほか 1969）のうち「越後國長岡領風俗問状答」・「北越月令」（平山 1969a;b）である。

3：不動沢（横山 1980）は名前だけが残っていただけで、また逆谷の寛益寺（溝口 2014c）、鳥越の香安寺（溝口 2014d）の例は寺の涅槃会を記録した近年の貴重な報告だが、犬の子朔日の有無が把握できないので、それぞれ参考にとどめる。

4：新潟県では「イ」と「エ」の発音が混同されることがよくあるため文字通り変化したかどうかは明確にしえない。

引用参考文献

平山敏治郎　校訂・編　1969a「越後國長岡領風俗問状答」『日本庶民生活史料集成』第 9 巻、p.540-557、三一書房

平山敏治郎　校訂・編　1969b「北越月令」『日本庶民生活史料集成』第 9 巻、p.558-593、三一書房

平山敏治郎　1969c「解題　越後長岡領風俗問状答」『日本庶民生活史料集成』第 9 巻、p.834、三一書房

五十嵐伊三郎　編　1958『解村記念 五十沢郷生活誌』、五十沢郷土研究会

今泉木舌　1917『長岡三百年の回顧』、北越新報社

井之口章次　2001「諸国風俗問状答」『日本大百科全書』、小学館、https://kotobank.jp/word/ 諸国風俗問状答 -1546143 （2022 年 1 月 6 日確認）

石丸盛　1977『下塩の民俗』、萩野書房

亀井千歩子　1996『日本のお菓子 ●祈りと感謝と厄除けと』、東京書籍

上村政基　2007『節季市のチンコロとトットッコ：雪国十日町の聞き語り』、上村政基

河本正義　校訂・覆刻　1934『諸国風俗問状越後国長岡領答書』、土俗趣味社

金塚友之亟　1936「刈羽山村の正月」『越志路』第 2 巻第 9 号、p.25-31、越志社

郷土博物館　1935「いんの子朔といんの子団子」『高志路』第 1 巻第 9 号、p.35・36、新潟県民俗学会

小林存　1935『越後方言考』、佐藤今朝夫（1975 復刊、図書刊行会）

小林存　1951『越後方言七十五年』、高志社

小泉蒼軒　1949『北越月令』、小泉蒼軒

国学院大学文学会民俗学研究会　1956「新潟県中頸城郡吉川町源」『３１年度民俗採訪』、p.1-72

近藤勘二郎　編　1937『三島郡史』、三島郡教育會

越路町史編集委員会民俗部会　1997『聞き書き　わたしたちの暮らし –越路町の民俗—』越路町史双書 No.4、越路町

丸田亀太郎　編　1931「風俗習慣」『長岡市史』、p.863-915、長岡市役所

松之山町史編さん委員会　1991『松之山町史』、松之山町

民俗学研究所　編　1960a「イヌノコツイタチ」『改訂　綜合日本民俗語彙』第 1 巻、p.110、平凡社

民俗学研究所　編　1960b「エンノコツイタチ」『改訂　綜合日本民俗

語彙』第 1 巻、p.195、平凡社
溝口政子　2010「越後長岡城下年中行事　二月　狗の子朔日」、http://dolcevitadefelice.blogspot.com/2010/03/blog-post_4758.html（2021 年 12 月 28 日確認）
溝口政子　2012a「八朔の馬、二月の犬」『新潟日報』2012 年 8 月 31 日夕刊
溝口政子　2012b「涅槃団子を食べる」」『越後＊菓子＊民俗』、http://dolcevitadefelice.blogspot.com/2012/02/blog-post_24.html（2021 年 12 月 28 日確認）
溝口政子　2014a「インノコ朔日」『＊ブレ・リ＊　麦だったり、米だったり、私たちの食と祈りの民俗をつなぐもの。』、http://ble-riz.blogspot.com/2014/02/blog-post.html （2021 年 9 月 13 日確認）
溝口政子　2014b「長岡・雲出の香林寺の涅槃団子」『＊ブレ・リ＊　麦だったり、米だったり、私たちの食と祈りの民俗をつなぐもの。』、http://ble-riz.blogspot.com/2014/02/blog-post_15.html（2021 年 9 月 13 日確認）
溝口政子　2014c「長岡・寛益寺の涅槃団子づくり」『＊ブレ・リ＊　麦だったり、米だったり、私たちの食と祈りの民俗をつなぐもの。』、http://ble-riz.blogspot.com/2014/02/blog-post_13.html（2021 年 9 月 13 日確認）
溝口政子　2014d「長岡・香安寺の涅槃団子」『＊ブレ・リ＊　麦だったり、米だったり、私たちの食と祈りの民俗をつなぐもの。』、http://ble-riz.blogspot.com/2014/03/blog-post_12.html（2021 年 9 月 13 日確認）
溝口政子　2017a「ちんころと犬の子朔日」『新潟日報』2017 年 1 月 26 日朝刊、p.21
溝口政子　2017b「涅槃会の犬の子」『新潟日報』2017 年 2 月 16 日朝刊、p.17
溝口政子・中山圭子　2011『福を招くお守り菓子 ●北海道から沖縄まで』、講談社
水沢村史調査委員会　1970『水沢村史』、水沢村史刊行会
長岡民俗の会　編　1985『長岡市の民俗調査報告（一）』、長岡民俗の会
長岡市史編集委員会・民俗・文化財部会　編　1989『聞き書き　長岡の民俗（1）』長岡市史双書 No.2、長岡市
長岡市史編集委員会・民俗・文化財部会　編　1990a『聞き書き　長岡の民俗（2）』長岡市史双書 No.6、長岡市
長岡市史編集委員会・民俗・文化財部会　編　1990b『聞き書き　長岡の民俗（3）』長岡市史双書 No.12、長岡市
長岡市史編集委員会・民俗・文化財部会　編　1990c『聞き書き　長岡の民俗（4）』長岡市史双書 No.13、長岡市
長岡市史編集委員会・民俗・文化財部会　編　1990d『聞き書き　長岡の民俗（5）』長岡市史双書 No.14、長岡市
長岡市　編　1992『長岡市史別編　民俗』、長岡市
長岡市立中央図書館文書資料室　編　2005『長岡城之面影 - 長岡城下年中行事 -』長岡市史双書 No.44、長岡市
長岡市立中央図書館文書資料室　編　2017『近代長岡の雑誌（2）『温古の栞』と大平与文次・温故談話会』長岡市史双書 No.56、長岡市
新潟県教育委員会　編　1965『新潟県の民俗』
新潟県民俗学会　編　1989「儀礼伝承」『図説日本民俗史 新潟』、p.162-166、佐藤文夫
西角井正慶　編　1958『年中行事辞典』、東京堂
小国町史編集委員会　編　1976『小国町史』、小国町
大竹信雄　1988「長岡領深沢村高頭家「諸事覚書帳」について」『新潟県の民俗と歴史』、p.183-200、駒形貶先生退職記念事業の会
中山太郎　1934「犬と民俗（完）」『読売新聞』1 月 11 日号朝刊、p.9
中山太郎　編著　1942「越後長岡領風俗問状答」『校註 諸国風俗問状答』、p.259-316、東洋堂
大平與文次　編　1895「一部落の風俗習慣」『越後風俗志』第 3 集、p.24-85、温古談話會
土田隆夫・武田広昭・真水淳　校注・著　1980「天保十年　農家年中行事記　大平與兵衛　著」『日本農書全集』25、p.258-293、農山漁村文化協会
三条市史編修委員会　1982『三条市史　資料編八　民俗』、新潟県三条市
鈴木昭英　1990「秋山景山自筆の「諸国風俗問状越後国長岡領答書」」『長岡市立科学博物館研究報告』第 25 号、p.61-78
鈴木昭英　1991「小泉蒼軒筆写の「諸国風俗問状越後國長岡領答書」」『長岡市立科学博物館研究報告』第 26 号、p.84-102
田中宣一　1962「インノコト」『日本民俗学会報』第 23 号、p.11-15、日本民俗学会
田中宣一　1992『年中行事の研究』、桜楓社
寺泊町　1988『寺泊町史』、寺泊町
鶴巻武則　1989「儀礼伝承」『図説日本民俗史 新潟』、p.162-166、岩崎美術社
上田村郷土誌編集委員会　編　1976『上田村郷土誌』、塩沢町教育委員会
山口賢俊　1967「チンコロ」『高志路』第 212 号、p.53、新潟県民俗学会
山口賢俊　1972『日本の民俗　新潟』、p.239・240、第一法規出版
山口賢俊・佐藤和彦　1982『生きている民俗探訪　新潟』、第一法規出版
柳田國男　1939『歳時習俗語彙』、民間伝承の会
柳田國男　1977「歳時小記」『年中行事覚書』講談社学術文庫、p.68-86、講談社
柳田國男　1999「土穂団子の問題」『柳田國男全集』第 20 巻、p.47-57、筑摩書房
横山旭三郎　1980「犬（戌）子朔日」『高志路』第 255 号、p.9-14、新潟県民俗学会